

## 第 4 委 員 会 資 料

○ 請 願 審 査

26年請願第27号 西九州自動車道 周船寺インターの  
フルインター化について

平成27年2月6日

住 宅 都 市 局

西九州自動車道 周船寺インターのフルインター化について

1 請願事項

西九州自動車道 周船寺インターをフルインター化すること

2 取り組み状況

(1) 西九州自動車道（福岡前原道路）の概要

① 経緯

昭和62年に閣議決定された第四次全国総合開発計画において、「高速交通サービスの全国的な普及、主要拠点間の連絡強化を目標とし、地方中枢・中核都市、地域の発展の核となる地方都市及びその周辺地域等からおおむね1時間程度で利用が可能となるよう、全国的な自動車交通網を構成する高規格幹線道路網を形成する」ことが決められ、全国で約14,000kmの道路がこの指定を受けています。

西九州自動車道は福岡市を起点とし、佐世保市などを経由して武雄市までを結ぶ高規格幹線道路であり、道路法においては一般国道497号に位置付けられています。

福岡前原道路は西九州自動車道（一般国道497号）の一部であり、急増する自動車交通需要に限られた公共事業予算だけで対応することは困難であったことから、この早期完成のため有料道路制度を活用し整備されました。

昭和63年度以降、福岡県道路公社及び国土交通省による整備と段階的な供用開始が行われ、現在福岡県道路公社により管理・運営されています。

なお、福岡前原道路の福岡都市計画区域内の区間については、将来の交通需要に対処し、広域高速自動車交通の確立を図る理由から、平成4年に福岡県により「福岡前原線」として都市計画決定されています。

昭和62年度 西九州自動車道 高規格幹線道路に指定

昭和63年度 事業着手

平成4年度 「福岡前原線」都市計画決定告示（H4.8.26）

西区周船寺～糸島市東 I期7.7km[暫定2車線整備]供用（H5.3.26）

平成13年度 西区福重～周船寺 II期6.5km[4車線整備]供用（H13.10.13）

福岡高速1号線と接続（H13.10.13）

平成15年度 西区周船寺～糸島市東 III期7.7km[I期区間の4車線化]供用（H15.11.27）

平成22年度 福岡高速5号線と接続（H23.2.26）

② 福岡前原道路の計画内容

路線名	一般国道497号
区間	福岡市西区拾六町1丁目から糸島市大字東まで
延長	14.2km
区分	第1種第2級 及び 第1種第3級
幅員	19.75～23.5m（4車線）
設計速度	100km/h 及び 80km/h



### 3 請願に対する基本方針

福岡前原道路（一般国道497号）については、道路整備特別措置法に基づき国土交通省の許可を受け、福岡県道路公社が有料道路として管理・運営を行っているものであります。

「九州大学伊都キャンパス」及びその周辺は、第9次福岡市基本計画において「活力創造拠点」に位置づけており、また、西部地域の人口は増加していることなどから、周船寺インターのフルインター化は、九州大学学術研究都市や西部地域のまちづくりに資するものと考えられます。

西部地域の道路状況については、国道202号を中心に渋滞の発生が見受けられますが、「今宿大塚」交差点等の信号の時間調整により、一定の円滑化が図られています。また、今後、学園通線の全線開通により、車両の流れが変わってくるものと思われま。

以上のことから、周船寺インターチェンジのフルインター化については、まちづくりの進展や学園通線などの道路整備の進捗に伴う交通状況の変化を見極めつつ、国や県をはじめとする関係者と協議しながら、広域的な観点から検討を行ってまいります。